

第1回地域発達支援協議会 会議録

1. 日 時 平成28年7月27日(水) 15:00～17:00
2. 場 所 新居浜市こども発達支援センター
3. 出席者

委員 大藤 佳子	委員 山内 幸春
委員 関谷 博志	委員 明智 美香
委員 合田 史宣	委員 横山 倫代
委員 真鍋 久美子	委員 黒川 由美
委員 生田 倫世	委員 神野 剛
委員 西原 勝則	委員 宮部 隆彦
委員 石井 繁弘	委員 大江 真輔
委員 藤田 京子	委員 永井 健二
委員 坂上 玲子	委員 真鍋 真理子
委員 八木 文恵	委員 野沢 佐絵美

アドバイザー 吉松 靖文
アドバイザー 渡部 徹
4. 欠席者 なし
5. 事務局 曾我 幸一 西原 泰介 新上 美穂 石見 慈 藤田 恵女
6. 傍聴者 なし
7. 議題 平成28年度協議会等の開催計画(案)について(資料1)
平成27年度発達支援課の主な施策と実績(資料2)
就学前の支援について(資料3)
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	只今から第1回新居浜市発達支援協議会を開催いたします。開催にあたりまして、新居浜市教育委員会関教育長がご挨拶を申し上げます。
教育長	<p>皆さんこんにちは。暑い中、お集まりをいただきまして、第1回の地域発達支援協議会が開催でき、本当に感謝申し上げます。皆様方には、2年の任期の間、委員として新居浜市の子どものための発達支援につきまして、様々な角度からご協議を願うことになっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>これまでの本市の発達支援の取り組みを振り返りますと、関係機関の皆様方のご理解ご協力によって、この発達支援センターを発達支援の中核拠点として巡回相談やサポートファイルへの理解促進、各研修会の実施など、初期の我々の目的でありました体制整備については、概ね揃ってきた現状ではないかと感じております。しかしこれで満足することは決してなく、今後は現在の体制の</p>

	<p>継続の中で新たな課題等に立ち向かっていくべきではないかと考えております。障がい者差別解消法がこの4月に施行され、障がいがあっても社会の中で自分たちが持っている力を発揮できる環境、あるいはそれに向けての配慮が求められているところでございます。本協議会におきましても、新居浜市で生まれた子どもたちが地域の中で自分の持っている力を存分に発揮し、生活ができるシステムの構築に向けて、ご協議を賜ればと願っております。本日の第1回地域発達支援協議会においては就学前の幼児の支援についてご協議をいただきたいと考えております。就学前の保護者にとっては早期からの相談体制と早期の支援は両輪であるものと考えております。今後の発達支援の方針等について様々な角度からご意見をいただきながら保健、福祉、教育それぞれが縦割りになることなくお互いの垣根を越えた議論ができればと期待いたしております。終わりになりますが、本日の協議会が委員の皆様方の活発な議論によって実り多い会になりますようお願いしまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは協議会を進めさせていただきますが、本日が平成28年度最初の協議会ですので、委員の皆様から一言ずつご紹介をお願いいたします。</p>
委員ほか	<p>委員自己紹介、アドバイザー自己紹介、事務局職員自己紹介</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員の皆様の紹介が終わりましてところで、新居浜市地域発達支援協議会設置要項第5条により委員長及び副委員長の選出をいたしたいと思っております。どなたか推薦はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(事務局一任の声)</p>
事務局	<p>事務局に一任していただけるということでよろしいでしょうか。事務局では西原委員に委員長を、石井委員に副委員長をお願いしたと存じますがご承認をいただけますでしょうか。よろしければ拍手で承認をお願いします。</p>
委員	<p>(拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それではここからの進行につきましては、西原委員長さんをお願いしたいと思います。委員長、副委員長さんは前の席に移動をお願いいたします。(委員長、副委員長、席移動)</p>

委員長	<p>委員長と副委員長を務めさせていただくことになりました西原と石井です。不慣れですが、一生懸命頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それではお手元の議事に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、議事事項の①、平成28年度協議会等の開催計画について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料①平成28年度新居浜市地域発達支援協議会等の開催計画(案)をご覧ください。新居浜市発達支援課の主な協議と新居浜市地域発達支援協議会等の計画を載せております。4月11日から19日まで発音検査を各園をまわり実施しました。5月から巡回相談、7月2日に千葉大学の富田先生を招き、保育園、幼稚園の先生方対象に第1回特別支援協議研修会を実施しました。また、7月22日から24日に発達障がい者支援者のための実践セミナーを3日間、協力児さんに協力いただいて実施いたしました。7月25日、26日心理アセスメント講座を開催しました。発達障がい者支援者の実践セミナー、心理アセスメント講座につきましては、継続的なサポート体制ということでフォローアップ会や事例研修会が資料のとおり実施しております。そして、本日第1回の新居浜市地域発達支援協議会を開催しております。主に就学前の支援について協議を深めたいと思います。8月1日に特別支援教育講演会ということで砂長美んさん、LDの当事者の方で発達障がいと障がい者差別解消法について障がい当事者からの発信ということで大ホールで研修会を行います。8月29、30日発達支援スキルアップ連続講座ということでアドバイザーの吉松先生の研修会を予定しております。第2回10月6日木曜日に地域発達支援協議会を予定しております。継続して就学前の支援について継続的に支援していくようになると考えております。平成29年度1月5日、6日が発達支援スキルアップ連続講座の後期ということで、本日のアドバイザーの渡部徹先生に講師をお願いしております。第3回地域発達支援協議会を2月10日金曜日に予定しております。一昨年から実施しましたペアレントトレーニング事業ですが、今のところ日程が未定なので、後日分かりましたら皆さんにお伝えしたいと思っております。以上が主な開催計画になります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。只今の説明で質問等ないでしょうか。</p> <p>続きまして協議事項②の平成27年度発達支援課の主な施策と実績について事務局からお願いします。</p>

事務局	<p>資料②をご覧ください。平成 27 年度発達支援課の主な施策と実績ということで、平成 27 年度発達支援課が実施した事業実績について統計資料を載せています。今回は協議の中身が就学前の支援について協議をしたいと思いますので、平成 27 年度発達支援課の実績は皆さんに資料をお目通しいただいたらと思っています。資料②の 4 番の早期療育通園事業(親子通園事業)の実施状況につきまして今後の現在の課題や今後の取り組みについて資料 2 発達支援課、早期療育通園事業(親子通園事業)というのを開けていただけたらと思います。これに沿って説明させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、資料 2 の発達支援課早期療育通園事業(親子通園事業)につきましてご説明させていただきます。</p> <p>本事業は、日常生活における基本的動作及び集団生活への適応訓練等の相談や指導、教育等を通して発達を支援すること。また保護者の家庭における養育上の諸問題についての相談指導を行うことを目的としています。</p> <p>概ね対象者は 2 歳前後から就学前までの子どもです。</p> <p>事業の概要に進みますが、(3) 事業の概要をご覧ください。表示している教室は、ことばの教室と育ちの教室に分けて実施しています。未就園児は毎週通園、それから就園児は隔週通園となっています。</p> <p>ことばの教室は、構音訓練や個別療育、個別 S S T を主に実施しています。4 名の先生が担当しています。登録者数は現在 90 人、内訳は隔週が 80 人で、毎週通園が 10 人となっています。写真のように、ことばやコミュニケーションの発達が気になるお子さんに、聴く力、見る力、応じる力を育てる教材や遊びなどを通して、ことばの概念や理解の向上への援助を主に 1 対 1 で実施しています。育ちの教室は、小集団、集団 S S T を主に実施しています。現在は 54 人、内訳は隔週 49 人、毎週 5 人の通園となっています。こちらは 3 人の先生が担当しています。見通をもって活動できるための支援や、自分の気持ちや要求を表現できるような支援、人と関わるのが楽しいと思える体験や、自発的にできることの体験を増やす支援を行っています。</p> <p>表 4 は昨年度の利用者数を延べ人数で表しています。</p> <p>計のカッコの標記は、平成 26 年度数となっています。</p> <p>現状と課題ですが、担当者からあがってきた意見としては、ことばの教室の課題として、就園児を隔週通園にしたことで待機児童がゼロの状態である一方、低年齢児 2 ～ 3 歳の障がいや特性が強く隔週では学習できないケースについては、療育の効果は毎週に比べて期待はできなくなっているということが分かります。それから時間外で出来るだけ保護者の来所相談など実施し、質の向上に努めていますが、その辺で少し時間不足を感じているところがあります。</p>

	<p>それからことばの教室から育ちの教室への移行についてですが、定員の関係で出来ない場合があるとあがっています。育ちの教室の課題もことばの教室と重複している部分がありますが、隔週は定着がし難く、効果が上がりにくいというところ。それからリアルタイムでの困り感に寄り添いにくいとあがっています。そして子どもの療育を中心にする、保護者の悩みや相談を受ける時間を十分に取れないときがあるということもあります。個別相談会を前期と後期に1回ずつ全員に実施したり、保護者会の開催をしているものの、随時、リアルタイムにゆっくり時間をとって相談が出来ないということが課題としてあがっています。</p> <p>今年度は27年度同様、4月の開始当初から育ちの教室は、満杯に近い状態でスタートしていますので、新規の子どもさんが入りにくいというところもあります。療育機関の今後について考えた結果には、今までの流れの中では、保護者の抱く不安とか疑問について相談しやすいセンターとして、定着してきたのではないかと考えています。メリットとしては、私たちスタッフと就学までの間に、療育者とのあいだで顔の分かる関係が築けていることから、就学相談等につきましても、スムーズに相談が運びやすいというメリットもあります。</p> <p>学校や園で医療機関との連携のなかで、地域の療育の不足部分を補うように事業を拡大してきましたが、今後の支援課の療育分野での役割や方向性について、先ほど述べました課題からも、見直す時期でもあるのではないかと考えています。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。27年度発達支援課の主な施策と実績はまた詳しく読んでもらうという事で主に、親子通園事業に関して説明していただきました。何か質問とかご意見ないでしょうか。</p>
委員	<p>ことばの教室と育ちの教室、2つあるという事ですが、それぞれ対象の利用されているお子さんの年齢に違いはあるんでしょうか。それともだいたい同じですか。中身とか位置づけがだいぶ違うかなと思って。</p>
事務局	<p>年齢構成ですが、ことばの教室は、好きな遊びとか身体を使った活動を通じて、人との関わりを育てるということを目的にしており、保健センターからの紹介で2歳、3歳児の低年齢のお子さんが多いかと思えます。それが午前中にしている45分の個別療育がそれにあたります。その後、小集団の育ちの教室に移行するケースがあります。そこではある程度、就園に向けて場面の切り替えや小集団で少しルールのある活動を行ったり、小集団での活動を療育の場面で取り入れている状況です。あともう少し年齢が上がって就学に向けて聞き分</p>

	<p>ける力や見比べる力や運筆など不器用さの部分をサポートする個室での療育があります。ことばの教室の午後の枠の 30 分間、個室での関わりの中でお子さんの力を伸ばしていきます。それがおよそ 5 歳児のお子さんが対象になるのかと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ことばの教室というのは、大まかなイメージで2つあるような感じなんですね。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今のおわかりでしょうか。ことばの教室は2歳、3歳がメインと。やっていくなかで集団の年齢が上がったら移動して、また必要だったら戻ってくるというような流れです。他にご意見ないでしょうか。</p>
委員	<p>利用にあたっての費用であるとか、どのくらいの支援者がいてやっているのかということをお教えください。</p>
委員長	<p>スタッフの数と費用の件をお願いします。</p>
事務局	<p>費用は受け取っておりません。それとスタッフは、ことばの方が先生担当4名、それから育ちの方が先生3人で授業しています。</p>
委員	<p>健診とかニコニコ教室に参加させていただいて、ことばの教室とか繋ぐところがあるのがすごくありがたいのと、他市に比べて療育という部分を発達支援課の事業の中で実施しているのはすごく良いことだと思いますが、ことばの教室というと、言葉が遅れている子が行くんだなって思われるところがあって、確かに1才半から言葉が出てないから繋ぐにはつなぎやすいと思いますが、言葉が出てないから言葉の訓練だけ行くと思ってるお母さんがもしかしたらおられるかなという気もしています。言葉がでる前段階の人との関わり部分を個別でするのであれば、名前をもう少し事業内容が分かるようなものにしたらと思っていました。</p> <p>質問は、ことばの教室と育ちの教室とその健診からどういう流れで学校に繋ぐのか、ここ最近、新居浜は療育施設が増えてきたと思います。特に小さい子の。だから初めの問題提起にあるように、役割分担をしていかないといけないと思います。その流れを大まかなものを決めたうえで、どういう子を対象にするのかとか、教室の名前とかどうするのかという流れをまず決めて、対象児が今増えてきているので、確かに療育に入れない子がいるから、支援課に行った</p>

	<p>らいいよってよく言うんですけども、スムーズな支援体制を取るためには役割分担をまず明確にしておいたほうがいいと思います。私の意見としては、支援課にある意味が評価や流れを考えてあげるところに特化して、療育は民間含めての流れを作っていくように考えた方が分かりやすいんじゃないかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。提案ですが、一つは「ことばの教室」は第三者から聞けば言葉に特化しているようだと、でもそれ以前のコミュニケーション面があるから、ネーミングを含めてそのあたりをどうしていくのかということと、いろんな支援が充実してきたのは素晴らしいことだけど、混乱していることもあって、流れが必要だと。それから支援課の役割としたら評価機関、流れを示す機関で、療育は民間とうまいことやっていけばいいのではというご意見ですが、そのあたり説明できる範囲でお願いしたいと思うんですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、支援課の療育の話を実業の流れとして説明させていただきましたが、この後、児童発達支援の取組も聞かせていただくので、この件についてはそれが終わったあとで協議をするのでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今日の終わりにもう一度協議するということで了承をお願いします。 他にご意見ないでしょうか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>発達支援課がやっているのは受給者証がなくても通える子ですね。後で説明する民間が増えているのは受給者証をもらう必要があって、そのためにどこかで診断なり、アドバイスをもらった書類がないと受給者証はもらえないですね。そのあたりの行政の仕組みや流れをみたいなものをそれぞれの担当の立場で付け加えて教えていただいたらと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>そういうことも触れていただきながらよろしくをお願いします。他にご意見、ご質問ないでしょうか。 はい、それでは協議事項③、就学前の支援について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは資料3をご覧ください。新居浜市の就学前の支援の流れを発達支援課でまとめました。新居浜市で一番最初にお母さんや子どもさんに出会うのが保健センターになると思います。早期発見、早期支援という役割で保健センターでは乳児健診や1歳6ヶ月健診、3歳児健診等を実施して必要に応じて発達相談や発達検査、フォローアップ教室であるニコニコクラブを経て、成長の経過を見るとともに、支援につなげていきます。次に、就学前支援についてですが、個別、集団療育と集団の大きく分けて2つに分かれると思います。個別と集団療育のなかには先程言われました児童発達支援があり、受給者証が必要になってきます。保護者の一部自己負担が必要で、はげみ園、いろは、ナイス、ひよこ園があります。他には発達支援課が行っていることばの教室、育ちの教室があります。こちらは受給者証は必要なく、料金は無料となっています。集団は、子育て広場や支援センター、児童センターと地域型保育所、一時預かり、認可外保育施設もそうです。主には幼稚園、保育所で、集団で子どもたちみんなと一緒に育っていくというかたちになります。</p> <p>発達支援課では、ことばの教室や育ちの教室以外に就学前の支援として相談業務や発達検査の実施、各園に行く巡回相談を行っています。また、サポートファイルを保護者、園の先生や療育機関の方々と一緒に作って引き継ぐという形をとっております。また、集団保育の中で関わってきて5歳になったときに、保護者が希望する場合、5歳児就学相談を受けることができます。各園に訪問して子どもさんの様子を見て、保護者、園の先生と一緒に就学に向けて相談を重ねていきます。継続した相談の中で就学先を決定したり、支援の方法を話し合ったりしています。また、サポートファイルを作成して小学校に引き継いでいます。</p> <p>これから、保健センターの健診の状況や児童発達支援について説明いただけるとと思いますので、そこも含めて新居浜市の就学前の支援の流れが少し整理できるといいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。保健センターから説明をお願いします。</p>
保健センター	<p>1歳半健診、3歳児健診の実績を載せています。両方とも月1回保健センターで実施しています。健康診査受診状況は過去5年間分を掲載しています。健診の判定結果については、医師の判定結果を載せていますが、健診後の結果から保健師が経過観察している件数はもっと多くなります。平成27年度では受診者953人のうち異常なしという判定が312人、要指導が89人、要観察は437人、要精検が17人、要治療が98人になっています。保健師が経過</p>

<p>委員長</p>	<p>観察している人数は437人で半数弱くらいの方がいます。次のイの疾病等の状況も医師の判定を掲載しています。</p> <p>3歳児健診受診状況は平成27年の医師の判定は資料のとおりです。保健師が経過観察しているのは202人となっています。経過観察のお子さんについては、1歳半健診では必要な場合フォローアップ教室、ニコニコクラブや発達検査を勧めています。ニコニコクラブは、半年間で、その間に大藤先生や関谷先生、明智先生、いろんな先生方に参加いただきケース検討会を実施しています。その中でこのお子さんにはこういったところがこの先つながっていくのには望ましいだろうというような意見をいただいています。その後、発達支援センターだったり、はげみ園、いろはさんなどの療育施設につながるお子さんがたくさんいるような状況で、療育が必要と思われるお子さんであっても、定員の枠がいっぱいで入れないという状況もあるようになっています。</p> <p>全部の説明があつて質問とか受け付けていきたいと思いますので、それでは続きまして地域福祉課からお願いいたします。</p>
<p>地域福祉課</p>	<p>資料3の③になります。その前に地域福祉課で障がい児福祉施設マップというのを作成しています。地域福祉課では障がい福祉サービスを行っていますが、大きく分けて障がい者総合支援法という法律と、児童福祉法という法律に基づいていろんな事業を行っています。今からご説明する児童発達支援というサービスは児童福祉法によるサービスの中にある通所給付の一つになります。福祉サービスを申請するときの手続きの流れは資料③にあるように原則的に今の障がい福祉サービスの支給決定は本人さんの心身の状況や社会活動、介護者・居住等の状況、サービスの利用意向を把握したうえで支給決定を行っています。まず最初に手続きの相談に来ていただくこととなりますが、地域福祉課や相談支援事業所が相談にのる前に、児童発達支援の場合は保健センターの事業や発達支援課などの相談を経て、こちらの手続きに来られるケースが大半になっています。利用申請にあたっては、地域福祉課に保護者の方に来ていただいて手続きを行うようになりますが、相談支援事業所に代行を依頼することもできるようになっています。4番と5番の児童聴き取り表による調査と勘案事項の聴き取りということをさせていただいています。3番と6番にサービス等利用計画案という事が載っていますが、利用計画案の提出をもってサービスを提供するという事で、相談支援事業所、生活相談支援事業所の方に内容を確認していただいて計画案の提出をしていただいてからの決定になっています。計画案ができてから支給決定になりますが、8番の支給決定が行われた後に相談支援事業所はサービス担当者会議を開催して、サービス事業者等との連</p>

	<p> 絡調整を行い、サービス等利用計画を作成して利用開始になっています。利用者負担は国のサービスということで、サービス量と所得に着目した負担の仕組みとされて、その負担は所得等に配慮した負担ということで設定がされています。国の単価の1割負担が原則となりますが、所得に応じて月額の利用者負担の上限額が定められています。低所得の方は利用者負担はゼロになっています。そのほかいろんなサービスを組み合わせられて使われている方や、世帯の中に障がい者がいらっしゃる方につきましては、高額障がい福祉サービス等給付費という形で設けられています。また多子軽減措置といたしまして、子どもさんがたくさんいらっしゃるご家庭についてもこういった措置が設けられています。 </p> <p> 次のページに児童発達支援等も載せています。事業所がだんだん増えてきていることもあり、少しずつ増えています。まず、決定人数は28年3月31日現在で実人員は98名、月の平均日数としては11日くらいで支給決定が行われています。実績は27年度の1年間に実人員が92名、利用回数はだいたい平均月4.1日程度利用できているという実績になっています。伸びてきてはいますが、就学後のサービスの放課後デイサービスの利用実績が伸びに対して、児童発達支援はやはりまだ少し足りていないという状況になっていますが、地域福祉課としても地域資源の地盤づくりということで事業所の参入の働きかけや人材の育成などに努めていきたいと考えています。マップに通所給付事業の市内の施設が載っています。はげみ園、いろは、ナイスにはまに加え、にしぼらが4月から開設されています。秋の予定になりますが、ハピネスに重症心身障がい児のみになりますが、開設される予定になっています。ビーグルという名前になります。 </p>
委員長	<p> ありがとうございます。続きまして児童発達支援はげみ園から説明をお願いします。 </p>
はげみ園	<p> 事業の目的ですが、発達に遅れや障がいがある学齢期前の児童に対して発達を促し社会参加をしていくための基本的な能力を育てる援助を行います。また、保護者に対して日常の療育を抱えている問題点について解決できるようアドバイスしていくようにしています。対象は0歳から就学年齢の6歳で退園ということになります。それ以降は放課後デイサービス事業に移行する形になります。はげみ園は新居浜市在住の障がい者受給者証の交付を受けた児童で保護者とともに通園できる者で、親子通園の形をとっています。定員が20名です。サービス提供日および時間については月曜から金曜、10時から16時。職員体制ですが、管理者児童発達支援管理責任者が兼務で1名、児童指導員が4名、機能訓練担当職員、理学療法士が1名、言語聴覚士が1名の合計2名、嘱託が </p>

非常勤で1名、計8名で対応しています。サービス内容は、小集団療育が10時から12時、12時から14時が昼食等準備、14時から16時が個別療育です。肢体不自由児中心のクラスがパンダ組で担当職員が3名、自閉症スペクトラム障がい児クラスがクマ組として担当職員が3名という形で障がい別クラス編成を行っています。療育内容は、小集団療育は6組程度の親子が参加した療育になります。それぞれのクラスで子どもの特性に合わせたプログラムで行います。個別指導として指導員、理学療法士、言語聴覚士による個別指導でひとりひとりの発達課題と一緒に取り組むような形で対応しています。基本的な生活習慣については食事、排泄、着替え等について家庭と連携をして支援をすることにしてあります。今現在、この基本的習慣については受け入れ人数を増やすために減少していて、生活の場面が園の中で減少していますので、家庭の生活と連携をして、いろいろアドバイスするようにしています。支援員の中でも、一番大事にしていることは支援の手段としてひとりひとりの興味、発達に合わせた遊びの環境を整え、子どもたちが主体的に遊ぶ経験を通して発達を促すことができるよう支援することと、コミュニケーションという面で自分の要求や拒否の気持ちを一人一人に応じた方法で相手に伝えることができるよう支援することです。また、伝わった喜びを通して周りの環境に関心が向き、相手や環境からの情報などを理解しようとする気持ちを芽生えさせることが出来るよう支援をするというところを大事にしています。親子通園という形をとっていますので、まずは親子のコミュニケーションをつないで家庭の中でしっかりとしたり取りができることで子どもの障がい特性をしっかりと親御さんが理解し、家庭がまず子どもたちにとって安定した安心の生活の場となるように支援をして、集団に入っていきます。集団で1日過ごしているいろんな課題があっても家に帰ってくると家庭で安心でき、不安定なところを支えるというところを一番大切に支援しています。その他に相談業務として発達や日常生活の困りごとについて相談を受けています。親子通園をしていますので、その時間内ももちろんですが、通園の始まる前、終わった後にそれぞれ個別の相談がかなり入っています。その他として嘱託医による月1回の診察、子ども療育センターの医師の診察、温水プール、季節行事、歯科検診等を行っています。実施状況は、平成27年登録人数80名で年間延利用実人員853名で、延通所人員が3551人、1日平均が14名くらいです。事業予定としては100%に近いんですけど、欠席等が多いというところで実人員はこのような状況になっています。

現状と課題としては、障がい別クラスを行い療育を行っていて、早期支援を行うため、親子通園の形態をとり、子どもたちの支援だけでなく親の支援も並行して行っていますが、その中で待機児童がいるが思うような受け入れができていないというのがやはり課題です。見学に来て今という時期に受け入れ

	<p>が出来てないというのが一番の悩みです。受給者証が出て、契約をして支援が始まりますが、その前段階をもう少し支えていくような方向も事業所として考えていく必要があるのではないかと考えています。今後の課題、対応について現在の療育も、支援の質を維持しながら利用児の拡大を図っていくところから、良い支援を構築して拡大していくというところで、8月から職員を少し増員してとにかく地域指導を支援できる人を利用所内で増やしていくことで、マンパワーが育ってくれば、また事業の拡大という道が見えてくるのではないかと取り組んでいます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、児童発達支援いろはから説明をお願いします。</p>
<p>療育ルームいろは</p>	<p>児童発達支援療育ルームいろはの事業目的は、利用者に対し、家族との連携を基本として本人が本人らしく地域暮らすことが出来るよう日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応できるよう、適切な支援を行うことを目的としています。対象者は新居浜市、西条市、四国中央市の障がい福祉サービス受給者証の交付を受けた幼児2歳からです。定員は1教室あたり4名、放課後等デイサービス保育所等訪問と合わせて1日10名の受け入れをしています。多機能事業所として運営している関係上、この程度の人数になっています。療育の時間は9時30分から12時30分で、水曜日に週1回、1時30分から3時の午後のクラスを開設しました。指導内容は個別支援計画に基づいた個別療育をしています。個別の発達上の課題に対応しています。活動の流れは来所して小集団療育、スナックタイム、個別療育、食事、退所となります。視覚的な手がかりを本人さんが理解をして活動するような流れにして、単独通園です。診断のついてないお母さんたちもいらっしゃいますので、ご家族の障がい受容を促すために別途勉強会を開いています。家族連携支援として相談助言、家庭訪問を行ったり、支援会議、学習会などを行っています。平成27年度の実人数計155名、通所の人員が629名です。現状と課題としては、1教室あたり4名定員個別対応で行っていて、市内に児童発達支援事業所が少ない現状から、十分な療育の機会が提供されていません。多い方は週2回くらいで、大抵の方は1週間に1回くらいで、園に通園しながらだと月2回程度になっていると思います。就園先と家庭、相談支援事業所など関係機関との情報共有不足があり、生活場面での一貫した支援が行われておらず、療育の効果が薄いと感じています。保護者が主体的に療育に取り組めるように一緒に協働して、療育者として育っていただくためのサポート体制が希薄であると感じているので同法人内で勉強会を月に1回開いています。お誘いをしてはいますが、障がい受容が出来</p>

	<p>ていない方が多いのでなかなか積極的な参加には繋がっていないのが現状です。保育園との連携の困難さを感じています。</p> <p>もともと新居浜市は統合保育をし、健常のお子さんと場所の共有をしていることがとても大事だという風土がありますので、早期に個別の療育を開始して勉強していくような視点が難しく、福祉のサービスとして児童発達支援に位置付けられているので、教育やその他の機関との連携が、仕組みがよく理解されていないので、なかなか連携するところまで至らないのが現状です。今後の取り組み・対応については、家庭支援に重点を置き療育の中心を家庭と位置づけ、家庭訪問や就園先との連携を密に行い、生活場面での療育効果の拡大に努めます。要するに汎化が難しい方たちがすごく多いので、汎化をしていくためには親御さんの教育が欠かせない支援と考えています。相談支援事業者やほかのサービスとのモニタリング会議、担当者会議などがきちんと開催されるよう呼びかけ、計画相談と事業所の個別支援計画の関連性を高めていく。障がい特性や支援方法の学習・共有のため保護者や関係機関が参加できる勉強会を定期的で開催し、契約者の積極的参加を促す。新規契約・契約更新に、一定のルールを設けて保護者の療育への主体的な参加を促進すること。特に多機能として行っていることで、放課後等デイサービスが爆発的に増えていて、お子様をどこに預けるというところで、保護者が主体的に考えて頂くために運営規定の見直しや事業時間の見直しを考えています。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。最後になりましたが、児童発達支援ナイスさんお願いします。</p>
地域福祉課	<p>ナイス「にいはま」とナイス「にしばら」がありますが、事業目的等は資料のとおりです。現状は、「にいはま」は、4月に西原が開設したことで余剰が生まれ受け入れ可能な状態になっています。課題としては、住宅街の袋小路にあるため近隣住民とのトラブルがあります。「にしばら」は4月に開設したばかりで、数名の受け入れが可能な状態になっており、ワンフロアのスペースが広いので、十分体を動かす療育が可能になっています。課題としては、重度の子に対するスタッフ対応、幼稚園、保育園との連携が課題です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。ずっと説明が続きましたが、なにかご意見等ないでしょうか。一応流れを明らかにするといったあたりが、キーワードになると思いますが、時間とりますのでもっと見直してください。</p>

委員	計画相談を立てる事業所がいくつあって、実際幼児に何人の方が関わられているのか、それで足りているのかを教えてください。
委員	計画相談の事業所はマップに載っています。
委員	皆さん、子どもさんにかかわっていますか。
委員	地域福祉課でこれまで関わりのある事業所さんはありますかということを出し時にお伺いしまして、こちらでお願いしたいと希望があったらそちらに依頼して、お任せしますという事だったら、地域福祉課で事業所のバランスを考えて地域福祉課のほうから依頼をかけています。
委員	ここにある9事業所がどこも子どもさんも受け入れられるということですか？
委員	そうです。
委員	それは余裕があると思っていいですか？
委員	事業所によります。計画相談については少しずつ増えてきています。
委員	だいたい新たに年間何人くらい来ているんでしょうか？新規の申し込みがどれくらいか。
委員	それは今データを持っていません。
委員	要するに児童発達支援に繋ぐにはそこが関所ですよ。
委員	地域福祉課では事業所に受け入れてもらえる約束があるかをお伺いしてから決定するようにしています。待っている方も結構いるので決定してしまったら計画相談をするようになり、計画相談の方が定期的に面談するようになります。けれど、サービス利用が全くない状態でそれをするのは、お金の無駄遣いにもなるということで、一応事業所で受け入れが決まっていますという方について手続きを進めていく形にしています。事業所でも順番通りでなく子どもさんの状態に応じて、判断していただいているかと思っておりますのでそちらの判断に委ねています。

委員	分かりました。
アドバイザー	<p>あちこちで困っているのはそこなんですよ。行くところが決まったら利用計画をつめていけますが、行くのが決まらず相談したら、どこかに繋がらないといけない。それを行政がやったら民間の事業所の特定のところとの難しい関係が出てくる。その兼ね合いをどうするか困っていて、相談支援センターがその役割をしていると思ったら、行政がやるところと民間に委託しているところとあって、そこがどこも困っているんじゃないでしょうか。保護者が利用したところに相談して、後から手続きをとっていきみたいなのが現状ではしないといけないし、制度が変わったので利用計画作成の人数がすごく多いので、行政担当の人が難しいのでセルフプランで補って、移行がやっと終わりかけているくらいですかね。現状は今おっしゃったみたいなのが多い。これからどうしたらいいかという方向付けがすごく難しいなど。事業者が増えていったらどこを利用するか、口コミなり親が決められたらいいんですけど、そこが分からないので、行政の窓口相談にきても、ここがいいですよとはいえないのかなと。そこらへんがまだ2, 3年課題で残るかなと。</p> <p>一連の話の逆の方から、学校の入るまでの間の手帳を持っている子がどのくらいいて、手帳を持ってないんだけども受給者証で療育機関を使っている子はどのくらいいて、受給者証なしで通っている子がどのくらいいて、どこが満杯になって待機が出ているか、その子たちをどういう形で移行したらいいのか。受給者証なしで幼稚園、保育所に通っている子どもたちを減らそうと思ったら、幼稚園、保育所の先生方が頑張って支援センターの個別指導みたいなのを園でやってくれないと難しいのかなと。通級の希望が増えてパンクになっていると同じように受給者証なしで行ける場所はパンクする。そこで障がい受容があるかないか。受給者証もらって療育機関に行くまでは、保護者の方はある程度決断して入らないといけないけれど、そこまでいってないけど気になるとか、親は気になってないけど園の方で気になったら相談に行って、行きやすい名称になっていると思うんです。そのさじ加減でどういう方向にもっていくか、全体像を眺めたら、新居浜市はまだいい方だと思います。よそはもっともっと混乱している状態です。</p>
委員	<p>今、言われた事も現場では感じています。県下、考えたらすごく新居浜市は恵まれていると思います。ただ障がい受容は小さい間は難しいと思うんですよ。一人目を育てていたら、他の子と比べない時期にどうやって関わってあげたらいいのか困り感はあるけど、これは普通なのかおかしいのかなっていうところから入りますよね。そこを地域の中で保育園・幼稚園で、ある程度フォロー</p>

	<p>一してもらえたらいいんですけど、やはり1歳半の健診はMチャットを利用して新居浜はそこでのスクリーニングが多いから、さっき言われたように1歳半とか3歳児健診でも医者判断は曖昧なんです。お母さん方が問題ないって書いていたらスルーする子が圧倒的にいます。その時に流れをどこをメインに決めるのかを含めて、すごく丁寧に保健師さんが保健センターでフォローをされているので、言葉が遅いから病院に繋がった、じゃあやっぱり療育に繋がったほうがいいですねって言った時も空いているところを探すしかないんです。その相談を保健師さんに投げかけるか、決められないんだけど、委託相談事業所の近いところと取りあえず相談しましょうって言ったらお母さん行きやすいと思うので、曖昧でもいいからそういうルール作りをこの場でしないとお母さんが右往左往すると思うし、見学に行くにもどこの事業所に見学に行ったらいいのか多分分からないし、外来の時にそれを全部説明されても無理なんです。病院の看護師さんもそこは不慣れなので、そういう流れのパンフレットとかを、言葉が遅かったらここに相談行きなさいよみたいなことを、大まかなのでいいので流れを作ってください事業所を利用するには受給者証がいるんですよとか、そういうこともあったらいいなと常々思っているんですけども、そういうところを少し整理して、受給者証が無いにしても、動けるような形で、お母さんたちが迷わないような形で、その子に早く支援が入る方法をまず考えてあげてほしいなと思うんですけども。その大まかな流れを作るのが、この会議じゃないのかなと思っているんですが。他市のほうはどうですか。</p>
アドバイザー	<p>よく分からんので相談に行く窓口が支援センターということで新居浜は作ったということですかね。</p>
委員	<p>そうなんですけど、なかなか1歳半からくる子が療育の場に来たり、相談にもくるんですけども、そこから事業所とか民間の相談支援事業所にどういうふうに繋がっているか私たちは分からなくて数とかパーセントとか、どういうルールで繋がっていますということを教えて頂けたらと思います。その全体像が分かるかなと思います。</p>
委員	<p>障がい児者総合相談窓口ということで、相談支援事業所を選ぶのは難しいと思うので、月に1回窓口を設けて相談支援事業所の方が地域福祉課の窓口に来ていただいている時間を設けているんですけど、来られてる人数が少ないので来たら周知してもらったらと思います。</p>

委員	<p>病院から紹介は結構あります。リハビリに來ているんだけど、これから先この子には療育がいるのではないかということで、自分のところに何も分からない状態のお母さんが相談に來られて、こういうサービスや、児童発達支援というのがありますよというところから紹介をさせてもらっている流れは少しだけありますが、メインではないです。僕のことを知っている先生が紹介をしてくれている感じです。</p>
委員	<p>病院に繋がる、リハビリに繋がる人はごく少数だと思うんです。これからの流れでは診断ありきではなくて支援が先と思うので、新居浜は、遅れているからはげみ園行きますと、受け入れてくれているとこだと思います。その辺を含めての大まかなルールで良いので、みんなが理解をして地域の療育施設など、そこからケアプランを立ててもらおうとか、いろんな福祉サービスの相談とか話を聞いてもらうにはここに行くとかでも良いと思うので、案があれば。</p>
委員長	<p>そもそも発達支援課ができたのはまずどんな相談でものっけいこうと、それで支援を考えていこうと、それで支援課のスタッフだけでは足りないところをコーディネートして支援会議に繋げていこうというスタンスなので、そういう大まかな流れはありますよね。</p>
委員	<p>それを1歳半とかでパーセントとかで見たら半分くらいの子ですよ。その流れで方向性を見つけて頂けるのをまず支援センターということで、保健センターから密に繋がってくるというたらすごくいいなと思うんですけども、そこをパーセント的にみるとどれくらいなのでしょう。</p>
事務局	<p>先程、保健センターの健診からどういう流れで支援課に繋がったりとか病院に繋がったりとかいう資料がありますのでお配りします。</p> <p>(配布)</p>
保健センター	<p>保健センターからの資料になりますが、平成26年度の1歳半健診、3歳児健診を受けて頂いた方のその後の状況を示しているものです。1歳半健診後をご覧ください。</p> <p>この年は1010人が受診されて保健師の判定として経過観察にあげているのが420人です。この420人には疾患とか歯の経過観察とかもありますが、発達面での経過観察になったお子さんが342人います。342人のその後の状況ですが、半数以上の201人が異常なしという判定になっています。他にニコニコクラブに参加されたのが20人、ニコニコに参加しながら発達検査を受けた人が7</p>

	<p>人、発達検査を受けたのが 23 人、電話や訪問だけの対応が 22 人、医療機関で受診しているのが 5 人、保育園と連携しているのが 3 人、保護者がまだまだ受容が出来ていない状況というのが 20 人、連絡がついてない方も 30 人くらいいらっしゃいます。この赤で示している部分の方の療育が必要かそうでないかをアセスメントしている結果ですが、赤い方合計すると 100 人いますが、そのうち療育の必要性は、発達検査をした心理士や保健師の見立てでは 36 人は必要だろうという考えです。今の時点で何とも言えない状況の子が 57 人います。療育が必要と判断した 36 人がどういうところで療育したらいいだろうかと考えたときに、児童発達支援などで回数的にも多くいった方がいいのかなという子が 17 人、発達支援センターの隔週でもいいのかなという子が 19 人という状況でした。実際にどこに繋がったかというのが右に書いていますが、児童発達支援事業所が望ましいと思った 17 人のうち実際に行けたのは 8 人、発達支援センターに行けたのが 6 人、病院のリハビリに繋がったのが 1 人という状況です。療育が必要だろうけど保護者はまだまだという方が 2 人というような感じですか。1 年間の 1 歳半健診の結果、これだけ療育が必要だという方が出てきている状況です。裏面の 3 歳児健診を見て頂いたらと思いますが、そちらの受診者 1007 人のうち、経過観察が必要と判定したのが 181 人、そのうち発達面での経過観察が 151 人という結果です。この人たちのその後もここに示している通りになっています。この中には、すでにはげみ園での療育中の方が 5 人、発達支援センターでの療育中が 14 人と、すでに療育中が 19 人います。その後療育が必要だと考えたのが 22 人で、同じように見て頂いたらと思います。</p>
アドバイザー	<p>検討委員会というのが、相談する会ですか。委員はどのような人がいますか。</p>
委員	<p>にこにこクラブの検討委員会なので、にこにこクラブの参加者に限ります。来ていないお子さんについては今のところ話し合う場はありません。委員は医師やはげみ園、いろはからも来ていただき、幼稚園、保育園の先生や発達支援課職員です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。他にご意見等ないでしょうか。</p>
委員	<p>3 歳児健診の後で就園とか幼稚園、保育園に入っている方もいるかもしれないんですけども、入るにあたって発達支援課の相談は多いのですか。割合はわからないですけども。3 歳健診で心配になって発達検査受けてみましょうねと</p>

	<p>言うんだけど、就学とか幼稚園に入るにあたって相談が結構詳しくいるからどこに行く希望があってということ、この流れの中で支援計画ってあるんですけど、例えば発達支援課が少し関所になったらいいのかなと。これを見ると児童発達支援と発達支援課横並びに見えるけど、これは療育の場としてのことだと思うので、一番初めの話に戻るんですけど、支援課の役割としてそこを評価したり、全体としての流れを一人ひとりにつけていってあげるところを、1才半や3歳児健診からの流れで相談のれてないとしたらそこを評価してほしいなと個人的に思います。</p>
事務局	<p>就園に対しては保育園、幼稚園で支援課の療育に来ているお子さんやはげみ園やいろはから就園するという場合は、一緒に保護者も交えてサポートファイルを作ったりして、27年度30人くらいサポートファイルの引継ぎをしています。保護者と一緒に担任の先生に支援を引継ぐという形をとっていますので、そういう関わりは出来るかなと思っています。あと保育園では加配の検討会があるので、その会のほうにも各園に面接相談の時には一緒にきて子どもさんの様子を見せて頂いたりとか、保護者の相談にのったりしています。また、就園とかについて相談したいということもリハビリの先生や医師より紹介を受けての相談も受け付けています。相談したいという形で保護者の方から希望があれば全て受けているのが支援課だと思います。</p>
委員	<p>希望がないと相談にのりにくいということですか。</p>
事務局	<p>コンタクトの取りようがないのでこちらに相談に来ていただいた方には相談に応じています。</p>
委員	<p>他の市ではどうですかね。健診からの流れとか。</p>
アドバイザー	<p>合理的配慮も本人・保護者の意思表示があった場合にということなので、基準に合わせて行政からいう時代ではないのかなと思いますね。</p>
委員	<p>先ほど言われたように流れが繋がっていけばいいですけど、お母さん方が見る情報で、どこで自分のお子さんの問題に気づくか、気づいた時にどういう情報を得てどこに行くかというのを、今の新居浜の状況は支援課があったり、相談支援事業所があったり、はげみ園やいろはがあってお母さんが目にしたところでそこに相談に行く、相談に行った後、どういうふうに障がい福祉サービスに繋げていくかになると思うので、今は各施設の役割を持っているところは持</p>

	<p>っているままでいいのではないか。また、障がい相談となると 1 歳半前後、2 歳のお母さんが相談に行くことは少ない現状があり、低年齢の診断ついていないお子さんには違った窓口が必要になってくると思います。我々も県病院の小児科から運動発達の遅れということで紹介を受けても制度につなげるには、なかなか受容が出来ていないので、運動発達で経過を追うことを半年くらい続けていっているお子さんもいます。そのお子さんの中に発達障がいのお子さんがいたりし、さらに福祉サービスに繋げて行こうと思ったら、かなり長い間お母さんとやり取りを続けて、半年くらいの発達の経過を見てからやっぱりこういうことは将来の発達のために、解決したほうがいいから相談支援事業所につなげるということになると思います。サービスに繋げるところは基本の制度設計からいうと相談支援事業所なので、そこに最終的に繋げていくという意識を持ってそれぞれのところが一人一人のサポートをしっかりとやっていく中で、相談支援事業者が最初サービスを受けるところとして窓口になって、保健センター・支援センター・事業所が抱えている子どもたちをどうしようかという会議が持てて、市全体で一人一人に責任が持てるような形を少しずつしていけばと思います。</p>
委員	<p>現状とは別に、この度の児童福祉法の改正で「子育て包括支援センター」という制度が押し上げられて、厚労省もまだ具体的に何も言えませんが、こういった援助が必要な子どもたちを地域、自治体が包括的に把握できるような、そしてそこに行けばワンストップで子育て支援とか発達支援とか養護の相談を含めてですね、そこで直接コーディネートするような制度が生まれつつあるのではないかと考えております。今回の舵取りが誰なのかという話ですが、発達があればこちらのセンターで、子育ても問題だったら子育て支援のほうで今は分かれていますよね。教育も保健も医療も全部含めて子どもの問題を包括的に見る視点が必要なんじゃないかと、そのニーズがどれくらいあるかということ市が把握できているような状況です。介護保険、高齢者の場合地域包括があるように、子育てについて子育て世代包括センターみたいなものがこれから出来るのだらうと思います。時間がかかることでしょうかからすぐには言いませんが、そういう考え方が求められているのではないかという意見があったかと思えます。</p> <p>法律上は来年度からなんですけど、すぐにどういう形になるかはわかりません。</p>
委員	<p>保護者として、今は肢体不自由児者父母の会から来ていますが、別に発達障がいの会もしています。その会では小さいお子さんたちで判定が出てない方が</p>

	<p>保健センターからレイルさんあると紹介をされて、一回来てみて話を聞いて、「入園までにこんなことがあるよ」「そういう話があるよ」と聞いて、次のところに一歩行ってみようかというのがあります。制度的にはちゃんとしないといけないですけども、保護者の力も時には必要なことがあるかもしれないので、例えば一歩踏み出せないお母さんたちには「そういうところがあるよ」と伝えていただけたらいいと思います。受け入れがちょっとしんどいかなみたいな方たちは共有出来る人たちというか、仲間がいるよというところから始めるのも一ついいのかなと思いますので、有効に使ってもらってもいいかなと思います。</p>
事務局	<p>確かに相談の中で先輩保護者の話を聞きたいという相談もありますので、ご紹介させていただいて会の方に参加させていただいたりしていますので、またご協力をお願いしていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがたい提案でいろいろ活用させてもらえたらと思います。他に何かご意見等ないでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>今日この場ですぐにということではないと思いますが、市としてのデザインの話がさっきから出ているのだと思います。その時に国としてどういうふうに動こうとしているのかは「子育て世代包括支援センター」の話などが関係するかなと。国として発達障がい早期発見、早期支援することを考えていて、これについて、一つは地域医療という事で「かかりつけ医の発達障がい対応力向上研修事業」を国が予算をつけてやっているわけですけども、新居浜市において医療面でのスクリーニング体制というのはどうなんでしょうと。その洗い出しも必要かなと思うんですね。健診で、だいたいドクターがフォローが必要だと判断した数の倍ぐらいを保健師がフォローしていると。よく分からないですけども、そういうやり方していて大丈夫なのかって気になるところなんですけども。</p>
委員	<p>観点が違うんですよ。ドクターはほとんど身体しか健診してなくて、お母さん方の問診で言葉が気になるとか書いてあれば言葉のフォローをしますと要フォローに丸をしますが、それは問診でしかないのです、確かに言葉が明らかに遅れている子はドクターは誰でも丸をつけると思うんですけど、お母さんが気になる問診票になっているので保健師さんはそれよりもっと丁寧に見てもらっているのです、結構フォローが多いと思うんです。</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>それも含めて新居浜市では1歳半健診でMチャット使っているという事であれば、その意味を医療との連携の中でどう活用するかというのは課題かなと思っています。発達支援センターはどのようなポジションなのかなと。発達支援センターが療育を全部やるという事は民業圧迫になってくるわけですから、その話は現状の課題のところでも出ていまして、毎週がいいけど隔週になっている。だったらそれを効率的に、予算を回しながら今の資源で使うには、この資料に出ているような児童発達支援事業と並列的な置き方では役割果たせないかなとお話聞いて思いました。</p> <p>例えば発達支援センターの教室は短期集中にするとか、隔週だけれども、その分子どもが関係している機関との連携によってその個別集中が必要でない子どもたちをターゲットにするだとか、教室自体についての役割分担というか、児童発達支援事業は、当然地域の園や学校との連携も今は出てきてはいますが、どちらかというニーズがはっきりしていて、より税金をたくさん投入した方が発達を最大限に伸ばすのに良いと思われる子どもたちが使うところだと思いますので、対象の位置づけなど先ほど言われたように「ことばの教室」という名称でいいのかということと関係してくるところかなと思いました。</p> <p>あとは、地域の幼児教育や保育等の連携が早期支援の部分になってくるわけですから、ある意味、児童発達支援事業に繋がっているお子さんっていうのは家族支援も含めて十分にやってもらえるのかなと思うんですが、一方でなかなか集中的なところの利用に繋がっていない親子に対するサポート体制、それから新居浜は私立の園が多いんですかね。私立との連携ネットワークの中で何らかの発達支援が必要な子どもとその家族に対する連携体制、サポート体制をしていく。新居浜市が出来てないという事を言っているつもりはなくて、すでにその実績が上がってきているのだと思うので、そこを整理されたいかなと、聞いて思いました。実際、今日配られたいろんな資料、なかなか他の市町ではここまではっきりわかる資料出てこないの、逆に言うとこれだけで資料が出てくるのであれば、そういう仕組みの流れが数値的根拠を持って整理される段階に新居浜は来ていると思います。</p> <p>ここ何年か思うことは、だいぶ発達支援してきているので、主観的には発達支援の成果は出てきている印象を皆さん持っていると思うのですが、やっぱり事業評価が必要だと思うんです。どれだけの成果が上がっているのかということ、行政は財政も関係しているので量的な評価もきちんとしてもらわないと、ひょっとしたら市民に対するサービスもある特定の非常に狭い範囲しかいない危険性もあるかなと。数値を見ればそうじゃないことは分かるんですけど。9年やってきた中でどれくらい以前と中身が変わっているかということと、量的な評価というのもそろそろ考えられてはいいのかなと。以上です。</p>
---------------	---

委員長	<p>総括的な意見いただいたんですが、皆さん意見ないでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>追加ですが、健診受けて教室に繋がって、相談窓口も支援センターにできて、うまくいっていると思うんですが、一番最初に話があった「ことばの教室、育ちの教室」の人数が多くてパンクしている状態をどう改善するかということなんですが、他市では、夏休みに幼稚園に通っているような子の幼稚園の先生と親と子どもと療育を見てもらって、ここに通わなくて園の集団の中で出来るという話になれば入らなくていいですよ。何をしたらいいかが幼稚園、保育所の先生が分かれば、1対1よりも集団の中でやれば早く身につくという内容もあると思います。具体的に子どもを見ながらの相談、指導計画の内容の変更などを行う会を設けて、通っている子どもが2週に1回が月1回でもいいとか、そういう形で空きを作るのは一つかなと思っています。もう一つは発達支援センターが施設支援で、発達支援センターのスタッフが幼稚園、保育所に行って職員研修をしたり、保護者の一部負担で出向いて、園の中で個別指導する仕組みもやっているんだけど、そういう話題が出ていないので、そういうことでカバーする。ことばの教室、育ちの教室の人数を減らしていくのだったら、週1回はこれという、そのあたりではないかなと思っています。ケアの問題と職員の問題と予算の問題でたぶん限界までやられているとは思いますが、これ以上するのであれば、建物と人間が増えればいいんですが、難しいと思うので先ほどの解消の道があればと思いました。とりあえずは施設訪問とか巡回相談から始めて、職員研修だとか子どもの指導をやっているかどうか。具体的に松山市はくるみ園が始めて、今年はくるみ園とひまわり園が始めて、南予の南愛媛病院の小林さんが施設訪問に行っていてアドバイスをされていて、医療機関も出向いて行っているみたいで、その辺の実情なんかもあればフォローも出来るのではないかなと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。活発なご意見ありがとうございました。</p> <p>確認できたことは早期発見、早期支援ということが今後もすごく大事になっていくと、これがベースになるだろうということで、吉松先生の方からは医療面でのスクリーニング体制を踏まえて、発達支援センターを引っ張ってきてくださったんですが、どういうポジションなのか、事業所もたくさんできて、ちょっと交通整理が必要なんじゃないかなというところもあります。そのあたりで委員会のメンバーを作って、またポジションなんかを考えていかないといけない可能性なんかもあるんじゃないかなと思いますが、そういうあたりで対象をどうしていくか、事業評価などにも繋げていくという事で、今後1年から2</p>

	<p>年かけてやっていければいいと思いました。</p> <p>徹先生から一つの提案として今までのやり方だけだとパンクするので、もっと夏休みなどを利用して支援者支援の方に重点を移行して、保育園、学校に巡回していく支援者支援として現場でやっていく方向もあるのではないのかと。各学校や園でやっている支援会議も実績としてあげていけば、良い数値であがっていくのではないかという提案もありました。大変素敵なアドバイスでした。ありがとうございました。</p> <p>それでは議題は以上で全部終わりましたが、その他議題とか話し合っておきたい事項などないでしょうか。</p>
委員	<p>医療から見ると開業医の先生も少なく、小児科で発達を見る先生はほとんどおられなくて、そのあたりを医師会とか医療も含めて考えていかないといけないところもありまして、うちの病院で見ている患者さんの中で、中学生、高校生になって自閉症と診断がされてなくて受験前に相談があってびっくりするんですが、その子の今までのことが分からなくて出来たら発達支援課主導で個別の検討会を関係者が集まってするのを少し初めてもらえたら医療にも役に立ち、連携もできやすいので、出来るところからで構わないんですけど。</p>
委員長	<p>それは要望があれば、ケースカンファレンスやっていますので。</p>
委員	<p>それは一人に1時間、2時間かけてですけど、例えば30分と決めて一晩に4人とかやってもらいと、すごく先が見えやすい子が増えるかなと思うんです。少し検討していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>医療と連携してのケースカンファレンスをまず考えていくということによるのでしょうか。</p> <p>そのほかになにかないでしょうか。</p>
事務局	<p>療育の部分の受容と供給、保護者がどう思っているか、どれくらい希望していて満足度がどれくらいか、以前、発達支援課の療育を利用している保護者にアンケート調査したことがあります。今、児童発達支援も複数できて、その中で保護者の方がどういうふうに捉えているか状況調査をするのも発達支援課がどういうポジションにあってどういうことを望んでいるかを見ていくには、実施してもいいのかなと思ったりするので、児童発達支援のほうに来られてる方とかにもご協力いただかないといけないんですけど、素案があるので帰りに</p>

委員長	<p>お配りしますのでご意見いただければと思っています。</p> <p>また、必要によっては小部会を開催することもあるかと思っておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>当事者ならびに当事者の保護者の皆さんに意見を聞くなどとても大事なことだと思っておりますのでまたご協力よろしくお願いします。</p> <p>他にないでしょうか。</p> <p>では、これで今日の協議会を終了させていただきます。活発なご意見どうもありがとうございました。次回は10月6日の木曜日開催予定ですので、よろしくお願いします。それでは今日は協議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p>
-----	--